

健康管理室年報

第27号

2013年度（H25年度）

姫路獨協大学健康管理室

目 次

巻頭言 (健康管理室長 西郷 勝康)

I	平成25年度 健康管理室 年間行事	1
II	健康管理部門業務概要について	
1	定期健康診断	
	〔学 生〕	
	学生定期健康診断の検査項目及び受診率	4
	学生定期健康診断の検査結果	7
	学生感染症検査結果	10
	〔教職員〕	
	教職員定期健康診断の検査項目、受診率、有所見率	14
	特殊健康診断実施状況	15
	2013年度特殊健康診断等調査票	16
2	健康管理部門利用状況	
1)	月別利用状況	
	月別利用者数	18
	学年別・月別利用者数	19
	受験生利用者数	21
	健康診断証明書発行状況	21
2)	内容別利用状況	
	〔学 生〕	
	学年別・疾患別受診者数 (医師診察・相談)	22
	学年別・症状別利用者数 (看護師応急処置・相談)	23
	学科・学年別静養室利用者数	24
	〔教職員〕	
	疾患別受診者数 (医師診察・相談)	25
	症状別利用者数 (看護師応急処置・相談)	26
	〔学生・教職員〕	
	校医診察利用状況	27

目 次

Ⅲ カウンセリング部門業務概要について

1	平成25年度 カウンセリング部門活動報告	28
	(健康管理室カウンセラー 井上 光一)	
1.	相談回数 (のべ) の推移	30
2.	平成25年度月別相談回数 (のべ)	
3.	平成25年度学年別相談者数 (実人数)	31
4.	平成25年度所属別相談者数 (実人数)	
5.	平成25年度内容別相談者数 (実人数)	
6.	平成25年度フリースペース利用者数	32
7.	その他の活動利用者数 (実人数)	
8.	平成25年度開室時間・担当カウンセラー	33
9.	平成25年度カウンセリング部門スタッフ	

Ⅳ 健康管理室しおり

- 1 健康管理部門 (健康管理室利用のご案内)
- 2 カウンセリング部門 (学生相談のしおり)

Ⅴ 付 録

- 1 姫路獨協大学健康管理室規程
- 2 姫路獨協大学学生健康診断規程
- 3 姫路獨協大学保健委員会規程
- 4 姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程
- 5 健康管理室平面図 (平成25年度)
- 6 関係職員名簿 (平成25年度)

巻頭言

姫路獨協大学健康管理室室長

同上 薬学部 教授

西郷勝康

2013年度の年報が漸く完成しました。一昨年度より、ややスピードアップできましたが、今後もタイムリーに発行できるよう努力していきたいと思っています。

本学においても、2016年度より看護学部の開設を目指して、慌ただしく準備が進行しているところです。このため、健康管理部門においても、健康管理室、相談室、フリースペースのすべてが大移動の予定です。この機会に、健康管理室の運営等についても見直しをすすめたいと考えています。

本報告の構成は、大きくⅡ.健康管理部門概要 (p18)、Ⅲ.カウンセリング部門概要 (p28)に分けられますが、Ⅱの1.定期健康診断における問題点と今後の課題として、以下のことがあげられます。

- 1) 学生健診において、文系では2年次以降徐々に受診率が低下している。
 - 2) データは掲載していないが、留学生の受診率が低い (H26年 38.4%)。
 - 3) 文系学生の胸部レントゲン撮影は、入学時のみとなっている。結核対策として、今後留学生や比較的高齢の学生のための施策も含めた改善が必要と考えられる。
 - 4) 教職員検診の受診率も77%と、例年同様やや不安の残る数値であった。
 - 5) 教職員については、胃がん検診等の実施ができていない。
- 等々を列挙することができます。

2.健康管理部門利用状況 (p18) では、概して学年の早期 (4・7月) の利用が多くなっていますが、これは健康診断後の事後対応や、授業に対する配慮願の事項に関するものと考えられます。

健康管理室内証明書が、医療保健学部や薬学部で多くなっているのは、実習関連の証明書発行が多くなっていることによるものです。

大学教員医師 (いずれも内科、室長1、および協力医2) による診察、相談 (p27) では、感染症を中心とした内科疾患や健康相談が多くなっていますが、検診結果から、結局腎生検+加療を必要としたケースもありました。また、医師会より協力頂いている校医診療では、整形外科、精神科受診が特に多くなっています。看護師対応の応急処置では、皮膚科の処置も多く、可能であれば皮膚科校医の確保も要望していきたいと考えます、

大学の保健政策としての今後の課題は、

- 1) 救急・急病対策の充実
- 2) メンタルストレス対策、ストレスチェックの実施
- 3) 禁煙対策
- 4) 障害者対策

などが一般的な項目として重要と考えています。さらに個人的には、5番目として、献血運動の推進をめざし、ボランティア精神の育成、日頃の健康チェック、さらに鉄制限による酸化ストレス対策（結果としての抗発癌、抗動脈硬化）に貢献できればと考えています。年2回の学内の献血車来校時には、希望者殺到となることを期待しつつ、学生講義にも反映させているところです。

本学の「保健委員会」も漸く始動（2014年12月）し、今後我々健康管理部門は、ますます様々な責務に対応する必要性が生じるものと考えられますが、少しずつでも努力しなければと、少ないスタッフ一同日々悩んでいる昨今です。皆様方のご指導ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

平成25年度 健康管理室 年間行事

月／日	行 事
4	1～3 在学生定期健康診断
	2 入学式（救護室開設）
	4～6 新入生（学部・大学院）・編入生定期健康診断
	5 教員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
	5 2月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	16, 17 新入生・編入生・在学生検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	17 整形外科校医診察日
	23 内科校医診察日
	25 精神科校医診察日
5	2 定期健康診断結果返却開始（H26年3月末迄）
	2～31 4月定期健康診断（再検査）
	8 4月定期健康診断受診者健康診断証明書自動発行開始
	9 精神科校医診察日
	15 整形外科校医診察日
	22 保健所による診療所立ち入り検査
	23 医療保健学部こども保健学科新入生小児感染症血液検査
	23 婦人科校医診察日
	28 内科校医診察日
6	6 精神科校医診察日
	16 獨楽祭（救護室開設）
	19 整形外科校医診察日
	22 姫友戦、オープンキャンパス（救護室開設）
	23 姫友戦（救護室開設）
	25 内科校医診察日
	27 婦人科校医診察日
7	11 七夕のつどい（救護室開設）
	11 全校大学保健管理協会近畿地方部会研究集会（畿央大学）
	17 整形外科校医診察日
	18 精神科校医診察日
	21 オープンキャンパス（救護室開設）
	23 内科校医診察日
8	1 第35回健康管理室報告会、第25回カウンセリング部門事例検討会

月／日		行 事
8	3	オープンキャンパス（救護室開設）
	7	国際交流センター 留学生姫路バスツアー（救護物品貸出）
	13	夏期休業（9月20日まで、但し薬学部は9月8日まで）
	25	オープンキャンパス（救護室開設）
	29～9／3	カウンセリング部門移転準備（本部棟西館1階から2階へ）
	31～9／1	姫路獨協大学学長杯高校選抜ソフトテニス大会（救護室開設）
	31～9／3	アウトドアスポーツ実習Ⅰ（マリンスポーツ）（救護物品貸出）
9	14	オープンキャンパス（救護室開設）
	19	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班研究集会及び総会（畿央大学）
	24	カウンセリング部門フリースペース開室
10	3	精神科校医診察日
	7	海外語学研修・異文化理解研修参加者事前面接
10	12	スポーツ・実技入試、外国人留学生・帰国生特別選抜入試（救護室開設）
	16	整形外科校医診察日
	19	学園祭（救護室開設）
	20	学園祭、オープンキャンパス（救護室開設）
	22	学園創立記念日（通常授業）
	24	婦人科校医診察日
	29	内科校医診察日
11	2	公募推薦（前期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	6	教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
	7	学内協力医診察開始について会議
	9	指定校推薦、A0入試（救護室開設）
	13～14	全国大学保健管理研究集会、総会（岐阜大学）
	14	精神科校医診察日
	16	公募推薦（中期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	20	整形外科校医診察日、防火・防災訓練（救出救護担当）
	26	内科校医診察日
12	5	精神科校医診察日
	7	公募推薦入試（後期）スポーツ・実技入試（中期）、留学生・帰国生（中期）、社会人・編入学生（前期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	9	教職員定期健康診断結果返却
	10	平成26年度定期健康診断2月実施に向けて業者と打ち合わせ
	12	婦人科校医診察日

月／日		行 事
1 2	1 3	平成25年度全国大学保健管理協会近畿地方部会 保健師・看護師第22回兵庫地区研修会（於 神戸薬科大学）
	1 7	内科校医診察日、平成26年度定期健康診断受診要綱配布開始、掲示、ホームページ掲載
	1 8	整形外科校医診察日
	2 4	学部冬期休業（翌年1月6日まで）

平成26年 1	1 5	整形外科校医診察日
	1 8, 1 9	大学入試センター試験（救護室開設）
	2 6	一般1月入試、一般化学重視入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	2 8	内科校医診察日
2	5	国際交流センター 留学生スキー（救護物品貸出）
	5, 6	平成26年度定期健康診断（外国語・法・経済情報学部新2～4年次生、医療保健（こども保健除く）新4年次生・薬学部新5年次生）※
	9	一般2月入試、スポーツ・実技入試（後期）（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 0	国際交流センター 留学生京都・世界遺産見学プログラム（救護物品貸出）
	1 3	第36回 健康管理室報告会、第26回事例検討会
	1 4, 1 8	尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	1 9～2 3	アウトドアスポーツ実習Ⅱスノースポーツ（救護物品貸出）
	2 1	健康管理室のしおり（健康管理部門用、カウンセリング部門用）作成
	2 2	留学生・社会人・帰国生・編入学生（後期）入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	2 6	平成26年度2月定期健康診断結果返却、要再検査者検診（～3/20）
3	4	平成26年度定期健康診断4月実施に向けて業者と打ち合わせ
	8	一般3月入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 9	卒業式（救護室開設）
	2 9	オープンキャンパス（救護室開設）

※平成26年度健康診断のため、今号にこのデータは含まれていません。

健康管理室 健康管理部門

平成25年度 学生定期健康診断検査項目及び受診率

1. 検査項目

学部・学年 検査項目	学 部						大学院		編入学生 ^{*2}
	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生 [*]	6年次生 [*]	1年次生	2年次生	
内科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部X線撮影 ^{*3}	○	△	△	△	◎		○		○
尿検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
視力検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
血圧測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
身長測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体重測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康調査	○						○		○

* 5年次生、6年次生は薬学部医療薬学科対象

*2 編入学生、秋入学生は4月に実施し、受診率は学年でまとめて表示

*3 胸部X線撮影はH25年度より、新入生・編入学生についても直接撮影（デジタル撮影）で実施となる
（2年次以降の胸部X線検査は、△；医療保健学部のみ、◎；薬学部5年次生のみ。）

*4 色覚検査、聴力検査は希望者のみ検査

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

麻疹、風疹、水痘、 流行性耳下腺炎	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
理学療法学科			○	○
作業療法学科			○	○
言語聴覚療法学科			○	○
こども保健学科	○	○	○	○
臨床工学科			○	○
医療薬学科				○

※前年度に4種類全ての抗体価が十分あると認められた場合は実施しない。

【B型肝炎抗原・抗体価検査、C型肝炎抗体価検査】

HBS抗原、HBS抗体、HCV抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科			○	○
臨床工学科 [*]		△	○	○

* 臨床工学科2年次生（△）はHBS抗原、HBS抗体のみ実施

* H25年度より、臨床工学科2、3年次生のHBS抗体陰性者を対象にB型肝炎ワクチン接種（3回）を公費負担で実施している。次年度に抗体がついたかどうか確認テストを実施する。

2. 受診率

【学部生】

1年次生

平成25年4月5日（金）・6日（土）実施

事項	外国語学部			法 学 部			経済情報学部			医療保健学部			薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	29	38	67	45	13	58	79	13	92	64	84	148	48	32	80	265	180	445
受診者数(B)	27	38	65	45	13	58	74	13	87	63	84	147	46	31	77	255	179	434
欠席者数	2	0	2	0	0	0	5	0	5	1	0	1	2	1	3	10	1	11
受診率(%) B/A	93.1	100.0	97.0	100.0	100.0	100.0	93.7	100.0	94.6	98.4	100.0	99.3	95.8	96.9	96.3	96.2	99.4	97.5

2年次生

平成25年2月6日（水）・4月1日（月）・2日（火）実施

事項	外国語学部			法 学 部			経済情報学部			医療保健学部			薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	32	28	60	58	5	63	78	12	90	105	90	195	51	38	89	324	173	497
受診者数(B)	24	22	46	39	4	43	60	8	68	92	83	175	40	37	77	255	154	409
欠席者数	8	6	14	19	1	20	18	4	22	13	7	20	11	1	12	69	19	88
受診率(%) B/A	75.0	78.6	76.7	67.2	80.0	68.3	76.9	66.7	75.6	87.6	92.2	89.7	78.4	97.4	86.5	78.7	89.0	82.3

3年次生

平成25年2月7日（木）・4月1日（月）・2日（火）実施

事項	外国語学部			法 学 部			経済情報学部			医療保健学部			薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	30	24	54	58	9	67	78	16	94	76	76	152	30	29	59	272	154	426
受診者数(B)	20	15	35	43	8	51	44	5	49	73	73	146	25	25	50	205	126	331
欠席者数	10	9	19	15	1	16	34	11	45	3	3	6	5	4	9	67	28	95
受診率(%) B/A	66.7	62.5	64.8	74.1	88.9	76.1	56.4	31.3	52.1	96.1	96.1	96.1	83.3	86.2	84.7	75.4	81.8	77.7

4年次生

平成25年2月6日（水）・4月1日（月）・2日（火）実施

事項	外国語学部			法 学 部			経済情報学部			医療保健学部			薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	36	39	75	102	16	118	171	23	194	56	76	132	44	28	72	409	182	591
受診者数(B)	12	23	35	64	15	79	105	12	117	55	74	129	43	25	68	279	149	428
欠席者数	24	16	40	38	1	39	66	11	77	0	2	2	1	3	4	130	33	163
受診率(%) B/A	33.3	59.0	46.7	62.7	93.8	66.9	61.4	52.2	60.3	98.2	97.4	97.7	97.7	89.3	94.4	68.2	81.9	72.4

5年次生

平成25年2月7日（木）実施

事項	薬 学 部			合 計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	36	37	73	36	37	73
受診者数(B)	34	35	69	34	35	69
欠席者数	2	2	4	6	10	16
受診率(%) B/A	94.4	94.6	94.5	94.4	94.6	94.5

6年次生

平成25年4月2日（火）実施

事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	50	58	108	50	58	108
受診者数(B)	46	54	100	46	54	100
欠席者数	4	4	8	4	4	8
受診率(%) B/A	92.0	93.1	92.6	92.0	93.1	92.6

【大学院生】

1年次生

平成25年4月4日（木）実施

事項	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	0	6	6	5	2	7	1	0	1	6	8	14
受診者数(B)	0	6	6	2	2	4	1	0	1	3	8	11
欠席者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受診率(%) B/A	0.0	100.0	100.0	40.0	100.0	57.1	100.0	0.0	100.0	50.0	100.0	78.6

2年次生

平成25年2月6日（水）実施

事項	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	2	11	13	5	4	9	7	2	9	14	17	31
受診者数(B)	2	5	7	5	3	8	1	1	2	8	9	17
欠席者数	0	6	6	0	1	1	6	1	7	6	8	14
受診率(%) B/A	100.0	45.5	53.8	100.0	75.0	88.9	14.3	50.0	22.2	57.1	52.9	54.8

平成25年度 学生定期健康診断の検査結果(最終結果)

【1年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		265	180	445
受診者 (a)		255	178	433
内科検診 有所見		4	4	8
胸部X線 (間接) 有所見		1	0	1
血圧測定 有所見		9	1	10
視力検査 有所見		12	4	16
有尿 所検 見査	尿 糖	2	1	3
	尿 潜 血	3	6	9
	尿 蛋 白	4	3	7
有所見者 合計(b)		35	19	54
有所見率 (b/a)		13.7%	10.7%	12.5%

【2年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		324	173	497
受診者 (a)		255	154	409
内科検診 有所見		8	0	8
胸部X線 (直接) 医療保健学部のみ：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		7	0	7
視力検査 有所見		9	4	13
有尿 所検 見査	尿 糖	3	1	4
	尿 潜 血	3	7	10
	尿 蛋 白	4	3	7
有所見者 合計(b)		34	15	49
有所見率 (b/a)		13.3%	9.7%	12.0%

【3年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		272	154	426
受診者 (a)		205	126	331
内科検診 有所見		1	1	2
胸部X線 (直接) 医療保健学部のみ：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		4	1	5
視力検査 有所見		11	3	14
有尿 所検 見査	尿 糖	6	2	8
	尿 潜 血	5	2	7
	尿 蛋 白	4	1	5
有所見者 合計(b)		31	10	41
有所見率 (b/a)		15.1%	7.9%	12.4%

【4年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		409	182	591
受診者 (a)		279	149	428
内科検診 有所見		2	6	8
胸部X線 (直接) 医療保健学部のみ：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		3	1	4
視力検査 有所見		8	4	12
有尿 所検 見査	尿 糖	0	1	1
	尿 潜 血	4	1	5
	尿 蛋 白	0	3	3
有所見者 合計(b)		17	16	33
有所見率 (b/a)		6.1%	10.7%	7.7%

【5年生 (薬学部)】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		36	37	73
受診者 (a)		34	35	69
内科検診 有所見		0	0	0
胸部X線 (直接) 有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		1	0	1
視力検査 有所見		0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	0	0	0
	尿 蛋 白	1	0	1
有所見者 合計(b)		1	0	1
有所見率 (b/a)		2.9%	0.0%	1.4%

【6年生 (薬学部)】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		50	58	108
受診者 (a)		46	54	100
内科検診 有所見		2	2	4
胸部X線 (間接) 有所見				
血圧測定 有所見		1	0	1
視力検査 有所見		1	3	4
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	1	5	6
	尿 蛋 白	0	0	0
有所見者 合計(b)		5	10	15
有所見率 (b/a)		10.9%	18.5%	15.0%

【大学院生】

検査項目		定期健康診断時の結果			定期健康診断時の結果		
		1年次生			2年次生		
		男	女	計	男	女	計
対象者		6	8	14	14	17	31
受診者 (a)		3	8	11	8	9	17
内科検診 有所見		0	0	0	0	0	0
胸部X線（間接）有所見		0	0	0			
血圧測定 有所見		1	0	1	2	1	3
視力検査 有所見		0	0	0	0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0	1	0	1
	尿 潜 血	0	0	0	0	0	0
	尿 蛋 白	0	1	0	1	0	1
有所見者 合計(b)		1	1	2	3	1	4
有所見率 (b/a)		33.3%	12.5%	18.2%	37.5%	11.1%	23.5%

参考：検査項目別異常範囲

検査項目	異常範囲
内科検診	異常あり
胸部間接撮影	異常あり
胸部直接撮影	異常あり
血 圧	最高： ≥ 140 , ≤ 79 最低： ≥ 90
尿蛋白	+ 以上
尿 糖	\pm 以上
尿潜血	+ 以上
視力測定	裸眼又は矯正視力の両眼0.7未満

平成25年度 学生感染症検査結果

1. 平成25年度 感染症検査受診者数

【小児感染症検査】（麻疹；PA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法による）

学科/医療保健学部・薬学部	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
理学療法学科			41	20
作業療法学科			31	8
言語聴覚療法学科			22	13
こども保健学科	28	10	9	10
臨床工学科			24	13
医療薬学科				56

※医療保健学部において、前年度に4種類全ての抗体価が十分であると認められた場合は実施しない。

【B型肝炎抗原・抗体価検査】

HBs抗原、HBs抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科			31	18
臨床工学科		31	24	21

【C型肝炎抗体価検査】

HCV抗体	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科			31	18
臨床工学科			24	21

【B型肝炎ワクチン接種後抗体価確認テスト（HBs抗原、HBs抗体価検査）】

学科/医療保健学部	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
作業療法学科				0
臨床工学科			24	

* H25年度より、臨床工学科2、3年次生のHBs抗体陰性者を対象にB型肝炎予防ワクチン接種（3回）を公費負担で実施している。

2. 平成25年度 感染症検査結果

麻疹 PA法		陰性 (-) 16倍未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 16倍～64倍 (基準を満たさない)	陽性 (+) 128倍以上 (基準を満たす)
理学療法学科	3年次生	0	2	39
	4年次生	0	1	19
作業療法学科	3年次生	1	0	30
	4年次生	0	0	8
言語聴覚療法学科	3年次生	0	0	22
	4年次生	0	0	13
こども保健学科	1年次生	0	2	26
	2年次生	0	0	10
	3年次生	0	0	9
	4年次生	1	0	9
臨床工学科	3年次生	0	1	23
	4年次生	0	1	12
医療薬学科	4年次生	1	3	52

※平成20 医療機関での麻疹対応ガイドライン（国立感染症研究所）による

風疹 EIA (IgG) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0～8.0未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 8.0以上 ※ (基準を満たす)
理学療法学科	3年次生	1	5	3	32
	4年次生	3	4	5	8
作業療法学科	3年次生	3	0	5	23
	4年次生	0	0	2	6
言語聴覚療法学科	3年次生	0	1	4	17
	4年次生	1	0	6	6
こども保健学科	1年次生	1	2	1	24
	2年次生	2	0	3	5
	3年次生	0	0	2	7
	4年次生	0	1	4	5
臨床工学科	3年次生	1	2	6	15
	4年次生	2	1	4	6
医療薬学科	4年次生	3	4	10	39

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

流行性耳下腺炎 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	3年次生	5	9	27
	4年次生	8	8	4
作業療法学科	3年次生	3	6	22
	4年次生	2	2	4
言語聴覚療法学科	3年次生	0	5	17
	4年次生	0	3	10
こども保健学科	1年次生	0	9	19
	2年次生	2	5	3
	3年次生	0	4	5
	4年次生	1	1	8
臨床工学科	3年次生	1	7	16
	4年次生	0	9	4
医療薬学科	4年次生	6	15	35

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

水痘 EIA (I g G) 法		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0～3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	3年次生	1	1	39
	4年次生	1	2	17
作業療法学科	3年次生	2	0	29
	4年次生	1	0	7
言語聴覚療法学科	3年次生	1	2	19
	4年次生	1	1	11
こども保健学科	1年次生	0	1	27
	2年次生	0	0	10
	3年次生	0	0	9
	4年次生	0	2	8
臨床工学科	3年次生	0	2	22
	4年次生	0	0	13
医療薬学科	4年次生	3	1	52

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

HBs抗原		陰性 (-) 0.05未満	陽性 (+) 0.05以上
作業療法学科	3年次生	31	0
	4年次生	19	0
臨床工学科	2年次生※	33	0
	3年次生	24	0
	4年次生	21	0

HBs抗体		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
作業療法学科	3年次生	30	1
	4年次生	19	0
臨床工学科	2年次生※	33	0
	3年次生	24	0
	4年次生	20	1

※ 臨床工学科2年次生について；H25年度より、公費にてB型肝炎予防ワクチン（3回）を接種する事となり、臨時的に校医にて、HBs抗原・HBs抗体の検査を実施した。

HCV抗体		陰性 (-) 1.0未満	陽性 (+) 1.0以上
作業療法学科	3年次生	31	0
	4年次生	19	0
臨床工学科	3年次生	24	0
	4年次生	20	1

3. 平成25年度 B型肝炎予防ワクチン接種結果

B型肝炎ワクチン接種		1回目 2013年7月～9月	2回目 2013年8月～10月	3回目 2014年1月～2月
臨床工学科	3年次生	24	24	24

B型肝炎ワクチン接種後 HBs抗原		陰性 (-) 0.05未満	陽性 (+) 0.05以上
臨床工学科	3年次生	24	0

B型肝炎ワクチン接種後 HBs抗体		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
臨床工学科	3年次生	0	24

平成25年度 教職員定期健康診断検査項目及び受診率・有所見率

I. 定期健康診断

1. 検査項目

健康診断項目	35歳	40歳未満	40歳以上
胸部X線撮影	○	○	○
血液検査 *1	○	△	○
心電図	○		○
血圧測定	○	○	○
尿検査	○	○	○
内科	○	○	○
腹囲	○		○
聴力検査 **2	○	○	○
身長測定	○	○	○
体重測定	○	○	○

△は希望者のみ受診。

* 平成13年度より、全項目業者委託。

*1：血液検査は、貧血検査、肝機能検査及び血中脂質検査を含む。

**2：聴力検査は、40歳未満は会話法、それ以外はオーディオメーターによる測定。

2. 受診率・有所見率

平成25年11月6日（水）実施

事項	教職員		
	男	女	計
教職員数(A)	177	59	236
受診者数(B)	141	41	182
欠席者数	36	18	54
受診率(%)	79.7	69.5	77.1
有所見者数	109	22	131
有所見率(%)	77.3	53.7	72.0
医師の指示者数	44	9	53
有所見率(%)	31.2	22.0	29.1

3. 検査項目別有所見率

健康診断項目	男			女			合計		
	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)
聴力 オーディオメーター1000Hz	104	5	4.8	31	1	3.2	135	6	4.4
聴力 オーディオメーター4000Hz	104	12	11.5	31	3	9.7	135	15	11.1
聴力 その他の方法	37	0	0.0	10	0	0.0	47	0	0.0
胸部X線検査	138	6	4.3	38	1	2.6	176	7	4.0
血圧	141	64	45.4	40	9	22.5	181	73	40.3
貧血検査	128	2	1.6	37	5	13.5	165	7	4.2
肝機能検査	128	36	28.1	37	3	8.1	165	39	23.6
脂質検査	128	66	51.6	37	10	27.0	165	76	46.1
血糖検査	128	17	13.3	37	0	0.0	165	17	10.3
尿検査(糖)	141	3	2.1	41	0	0.0	182	3	1.6
尿検査(蛋白)	141	4	2.8	41	0	0.0	182	4	2.2
心電図	104	6	5.8	30	5	16.7	134	11	8.2

Ⅱ. 特殊健康診断実施状況

1. 対象作業

- a. 有機溶剤健康診断；有機溶剤中毒予防規則大29条、30条による
- b. 特定化学物質健康診断；特定化学物質予防規則大39条、40条による
- c. 電離放射線健康診断；電離放射線障害予防規則による

2. 実施前調査（総務課が実施）

医療保健学部、薬学部の教員を対象に、1年に1回8月頃に「特殊健康診断等調査票」を配布し、その調査結果に基づいて秋と翌年春に特殊健康診断を実施している。

（調査期間；平成24年8月22日～9月5日）→平成25年4月5日実施

項目	学部		医療保健学部		薬学部		計	
	男	女	男	女	男	女	合計	
有機溶剤	0	0	5	2	5	2	7	
特定化学物質	0	0	4	2	4	2	6	
電離放射線健	0	1	1	0	1	1	2	
計	0	1	10	4	10	5	15	

（調査期間；平成25年7月30日～8月23日）→平成25年11月6日実施

項目	学部		医療保健学部		薬学部		計	
	男	女	男	女	男	女	合計	
有機溶剤	0	0	4	1	4	1	5	
特定化学物質	0	0	4	1	4	1	5	
電離放射線健	0	1	0	0	0	1	1	
計	0	1	8	2	8	3	11	

3. 実施結果

・平成25年 4月5日（金）

項目	学部		受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	4	1	4	1	5	0	0	0	0.0
特定化学物質	2	2	2	2	4	0	0	0	0.0
電離放射線健	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	6	3	6	3	9	0	0	0	0.0

・平成25年11月6日（水）

項目	学部		受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	4	1	4	1	5	1	0	1	20.0
特定化学物質	3	1	3	1	4	0	0	0	0.0
電離放射線健	0	1	0	1	1	0	0	0	0.0
計	7	3	7	3	10	1	0	1	10.0

提出締め切り日 月 日()

法規： 労働安全衛生法規第66条第1項有機溶剤中毒予防規則第29条
労働安全衛生法規第66条第1項特定化学物質等障害防止規則第39条

2013年度 特殊健康診断等調査票

(有機溶剤・特定化学物質・電離放射線)

個人番号	記入日	年	月	日
ふりがな	男			
氏名	女	学部・学科		

A. 有機溶剤健康診断

1. 過去1年間で下記54の有機溶剤の使用実績はありますか。…(ある ; ない)
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から④のいずれかに該当する場合です。①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。④有機溶剤や特定化学物質に起因する自覚症状がある。
*「ない」と答えた方は有機溶剤健康診断受診者には該当しません。

No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用	No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用
1	クロロホルム			28	酢酸メチル		
2	四塩化炭素			29	シクロヘキサノール		
3	1・2-ジクロルエタン			30	シクロヘキサノン		
4	1・2-ジクロルエチレン			31	1・4-ジオキサン		
5	1・1・2・2-テトラクロルエタン			32	ジクロルメタン		
6	トリクロルエチレン			33	N・N-ジメチルホルムアミド		
7	二硫化炭素			34	スチレン		
8	アセトン			35	テトラクロルエチレン		
9	イソブチルアルコール			36	テトラヒドロフラン		
10	イソプロピルアルコール			37	1・1・1-トリクロルエタン		
11	イソペンチルアルコール			38	トルエン		
12	エチルエーテル			39	ノルマルヘキサン		
13	エチレンジクロールモノエチルエーテル			40	1-ブタノール		
14	エチレンジクロールモノエチルエーテルアセテート			41	2-ブタノール		
15	エチレンジクロールモノノルマルブチルエーテル			42	メタノール		
16	エチレンジクロールモノメチルエーテル			43	メチルイソブチルケトン		
17	オルト-ジクロルベンゼン			44	メチルエチルケトン		
18	キシレン			45	メチルシクロヘキサノール		
19	クレゾール			46	メチルシクロヘキサノン		
20	クロルベンゼン			47	メチル-ノルマル-ブチルケトン		
21	酢酸イソブチル			48	ガソリン		
22	酢酸イソプロピル			49	コールタールナフサ		
23	酢酸イソペンチル			50	石油エーテル		
24	酢酸エチル			51	石油ナフサ		
25	酢酸ノルマル-ブチル			52	石油ベンジン		
26	酢酸ノルマル-プロピル			53	テレピン油		
27	酢酸ノルマル-ペンチル			54	ミネラルスピリット		

上記の状況より私は有機溶剤健康診断を(申し込みます ; 申し込みません)
いずれかにチェック

※ 使用頻度の高い方、定期的に繰り返し使用される方、自覚症状がある方は極力申し込んでください。

裏面に続く

B. 特定化学物質健康診断

1. 過去1年間で下記62の特定化学物質の使用実績はありますか。・・・(ある ; ない)
2. 「ある」と選択された方は、過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付したうえで、最後に受診を申し込むかどうかを選択してください。
3. 「常時使用」とは次の①から④のいずれかに該当する場合です。①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。④有機溶剤や特定化学物質に起因する自覚症状がある。
*「ない」と答えた方は特定化学物質健康診断受診者には該当しません。

No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用	No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用
55	黄りんマッチ			86	シアン化水素		
56	ベンジジン(塩)			87	シアン化ナトリウム		
57	4-アミノジフェニル(塩)			88	3・3'-ジクロロ-4・4'-ジアミノジフェニルメタン		
58	石綿			89	臭化メチル		
59	4-ニトロジフェニル(塩)			90	重クロム酸(塩)		
60	ビス(クロロメチル)エーテル			91	水銀(無機化合物)		
61	ペーターナフチルアミン			92	トリレンジイソシアネート		
62	ベンゼンゴムのり			93	ニッケルカルボニル		
63	ジクロルベンジジン(塩)			94	ニトログリコール		
64	アルファ-ナフチルアミン(塩)			95	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン		
65	塩素化ビフェニル(PCB)			96	パラ-ニトロクロルベンゼン		
66	オルト-トリジン(塩)			97	弗化水素		
67	ジアニシジン(塩)			98	ペータープロピオラクトン		
68	ベリリウム(化合物)			99	ベンゼン		
69	ベンゾトリクロリド			100	ペンタクロルフェノール		
70	アクリルアミド			101	ホルムアルデヒド		
71	アクリロニトリル			102	マゼンタ		
72	アルキル水銀化合物			103	マンガン(化合物)		
73	エチレンイミン			104	沃化メチル		
74	エチレンオキシド			105	硫化水素		
75	塩化ビニル			106	硫酸ジメチル		
76	塩素			107	アンモニア		
77	オーラミン			108	一酸化炭素		
78	オルト-フタロジニトリル			109	塩化水素(又は塩酸)		
79	カドミウム(化合物)			110	硝酸		
80	クロム酸(塩)			111	二酸化硫黄		
81	クロロメチルメチルエーテル			112	フェノール		
82	五酸化バナジウム			113	ホスゲン		
83	コールタール			114	硫酸		
84	三酸化砒素			115	アクロレイン		
85	シアン化カリウム			116	硫化ナトリウム		

上記の状況より私は特定化学物質健康診断を(申し込みます ; 申し込みません)
いずれかにチェック

※ 使用頻度の高い方、定期的に繰り返し使用される方、自覚症状がある方は極力申し込んでください。

C. 電離放射線健康診断

過去1年間でラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる研究、実習はありますか。
(フィルムバッジを持っていますか。)あるいは今後左記実習等に従事する予定がありますか。
・・・(ある ; ない)

*「ない」と答えた方は電離放射線健康診断受診者には該当しません。

上記の状況より私は電離放射線健康診断を(申し込みます ; 申し込みません)
いずれかにチェック

2 健康管理部門利用状況

1) 月別利用状況

平成25年度 月別利用者数

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

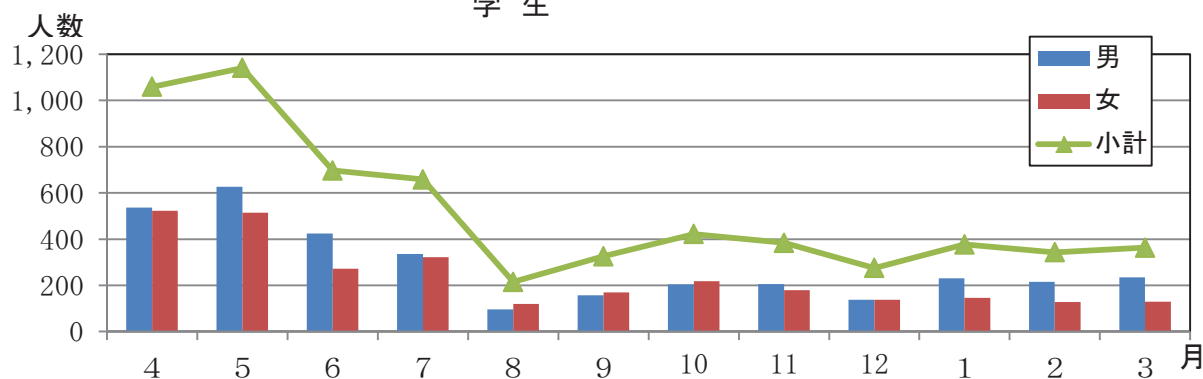
月	学 生			教 職 員			そ の 他			計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
4	536	523	1,059	30	24	54	12	13	25	1,138
5	626	515	1,141	17	10	27	0	10	10	1,178
6	425	272	697	17	26	43	26	16	42	782
7	336	322	658	27	75	102	4	26	30	790
8	96	119	215	15	28	43	7	19	26	284
9	157	169	326	8	12	20	4	17	21	367
10	204	218	422	29	23	52	5	33	38	512
11	205	179	384	28	19	47	5	10	15	446
12	137	138	275	24	38	62	4	13	17	354
1	231	146	377	17	22	39	1	21	22	438
2	215	128	343	23	23	46	3	3	6	395
3	234	129	363	17	13	30	28	12	40	433
合 計	3,402	2,858	6,260	252	313	565	99	193	292	7,117

*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

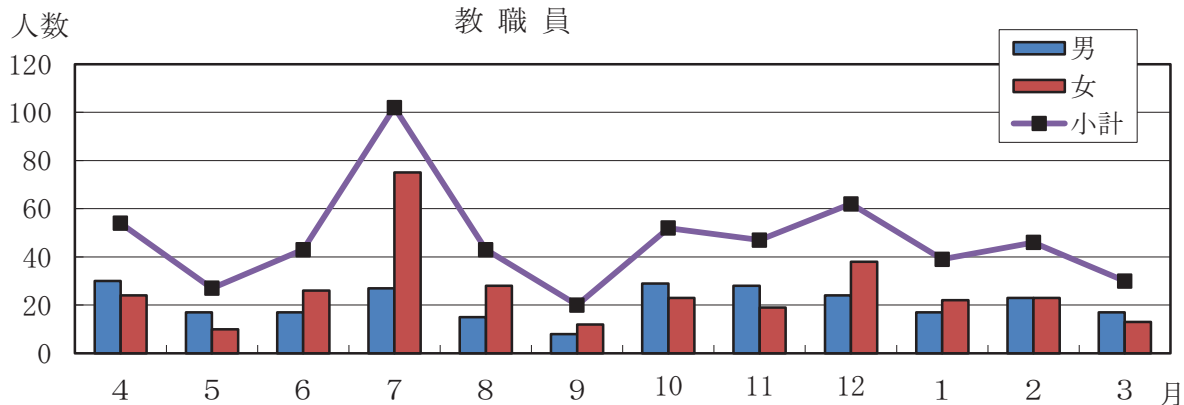
*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

【月別利用者数】

学 生



教 職 員



平成25年度 学年別・月別利用者数

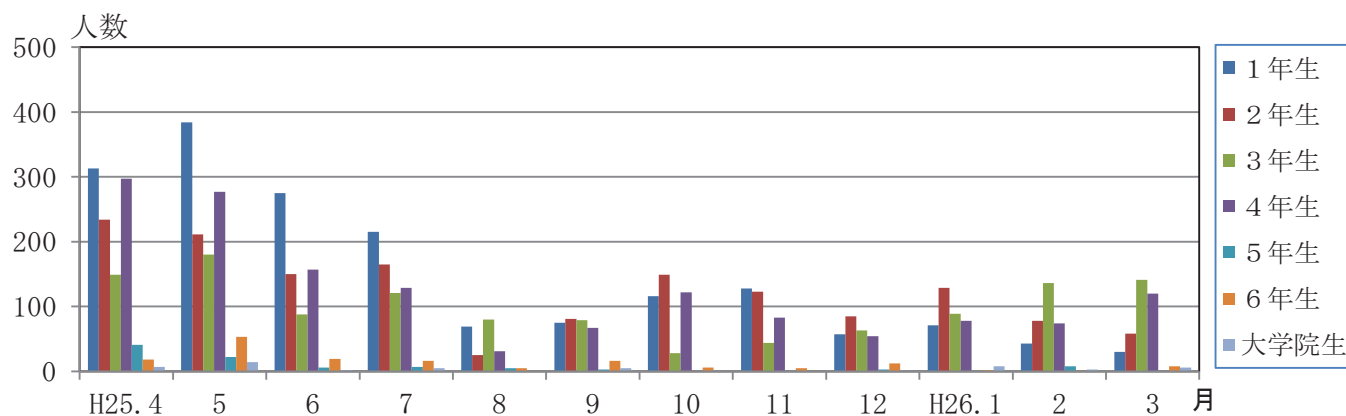
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分 月	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	138	175	109	125	68	81	190	107	20	21	8	10	3	4	12	13	1,084
5	183	201	97	114	97	83	206	71	8	14	28	25	7	7	0	10	1,151
6	166	109	83	67	46	42	120	37	5	1	4	15	1	1	26	16	739
7	91	124	80	85	55	66	99	30	0	7	11	5	0	5	4	26	688
8	21	48	19	6	35	45	19	12	0	5	2	3	0	0	7	19	241
9	45	30	40	41	38	41	23	44	3	0	6	10	2	3	4	17	347
10	36	80	91	58	20	8	57	65	0	0	0	6	0	1	5	33	460
11	47	81	75	48	33	11	45	38	0	1	5	0	0	0	5	10	399
12	14	43	57	28	32	31	27	27	2	1	5	7	0	1	4	13	292
1	35	36	87	42	69	20	38	40	0	0	0	2	2	6	1	21	399
2	21	22	64	14	93	43	37	37	0	8	0	1	0	3	3	3	349
3	16	14	40	18	97	44	76	44	0	0	1	7	4	2	28	12	403
合計	813	963	842	646	683	515	937	552	38	58	70	91	19	33	99	193	6,552

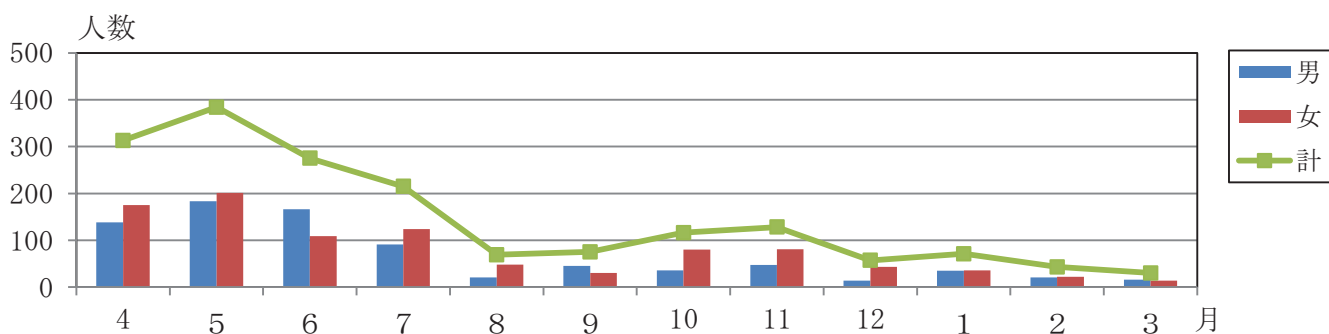
*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

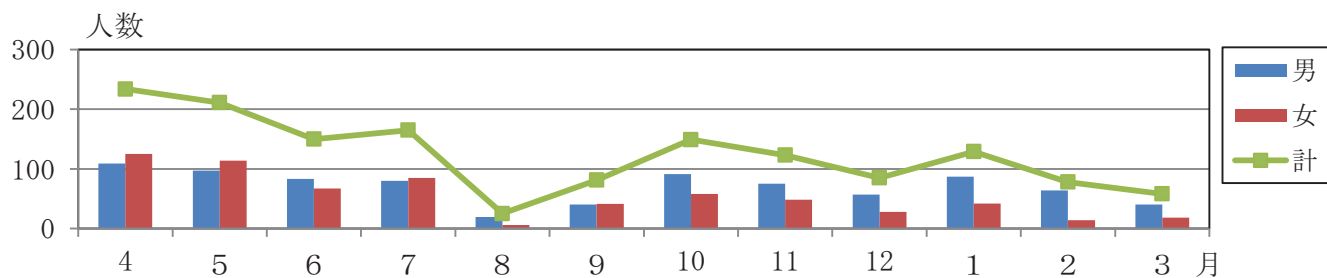
【学年別・月別利用状況】



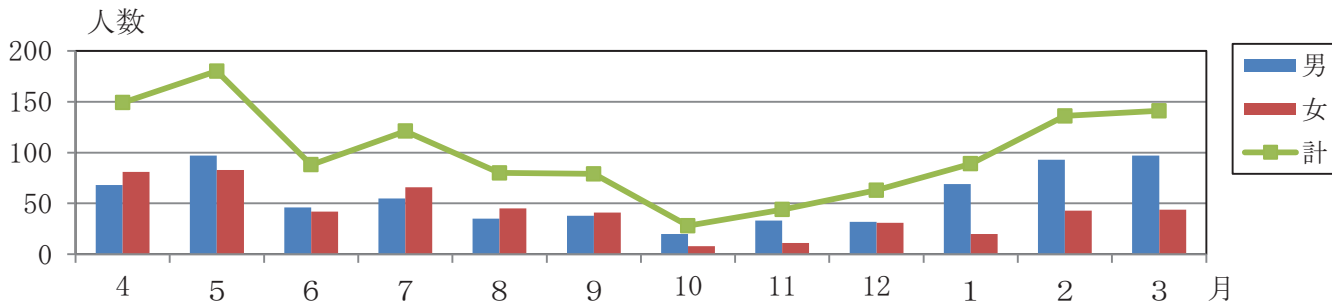
【1年生】



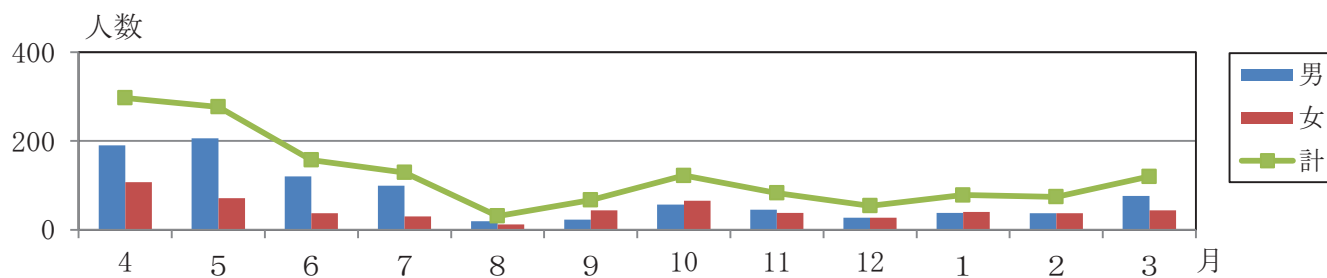
【2年生】



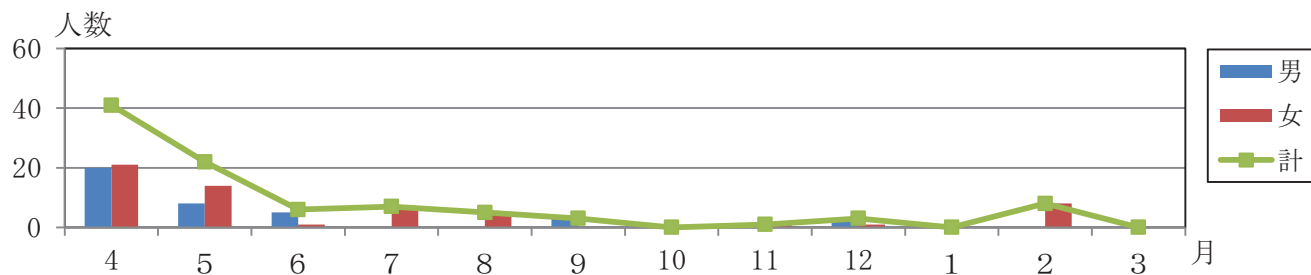
【3年生】



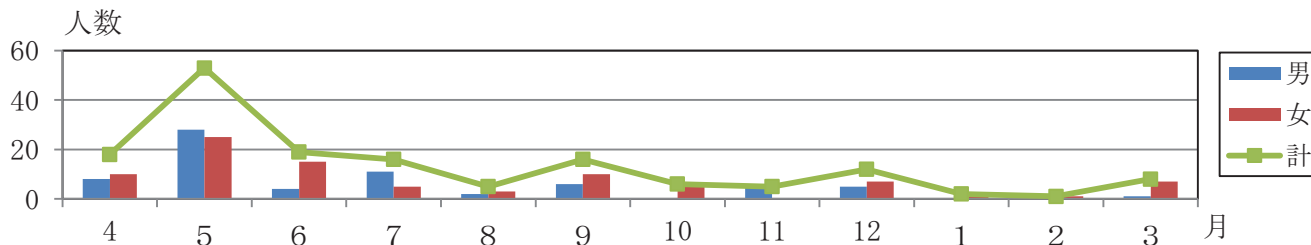
【4年生】



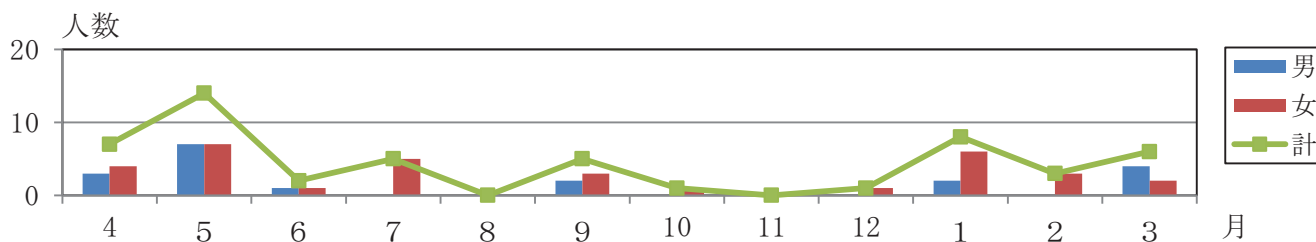
【5年生】



【6年生】



【大学院生】



健康管理室受験生利用者数（平成26年度 入学試験）

入試 / 性別	男	女	計
スポーツ・実技、留学生帰国生入試	0	0	0
公募推薦入試（前期）	0	0	0
指定校推薦、AO入試	0	0	0
公募推薦入試（中期）	0	0	0
公募推薦入試（後期）	0	0	0
センター入試	0	2	2
一般入試1月、化学重視入試	0	0	0
一般入試2月入試	0	0	0
留学生・社会人・帰国生・編入学生（後期）入試	0	0	0
一般入試3月、その他入試	0	0	0
合 計	0	2	2

健康診断証明書発行状況

1. 自動証明書発行件数

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

学 部	発行枚数
外国語学部	32
法学部	149
経済情報学部	171
医療保健学部	71
薬学部	56
大学院	0
その他	24
合 計	503

2. 健康管理室内証明書発行件数

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

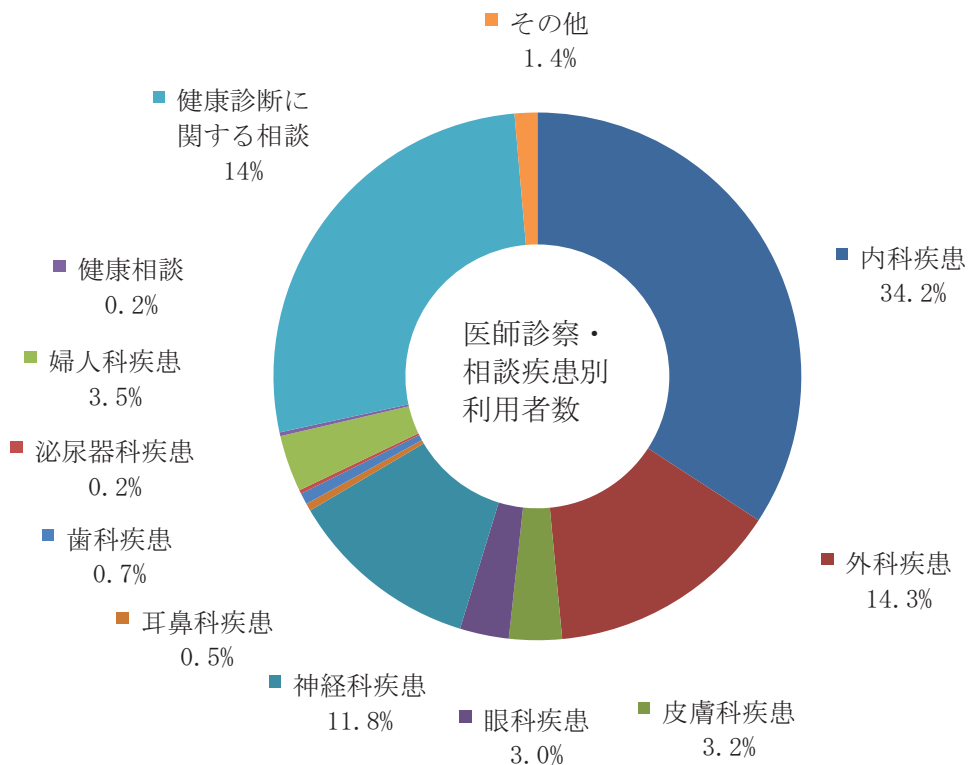
学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
法学部	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
経済情報学部	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	5	0	9
医療保健学部	35	0	0	117	57	1	21	0	0	0	4	89	324
薬学部	54	69	0	0	0	3	43	0	0	0	0	2	171
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	91	69	2	119	57	4	64	0	0	1	10	91	508

※ 健康管理室内証明書には健康診断証明書、抗体価証明書、実習先指定手書き証明書等あり。

2) 内容別利用状況

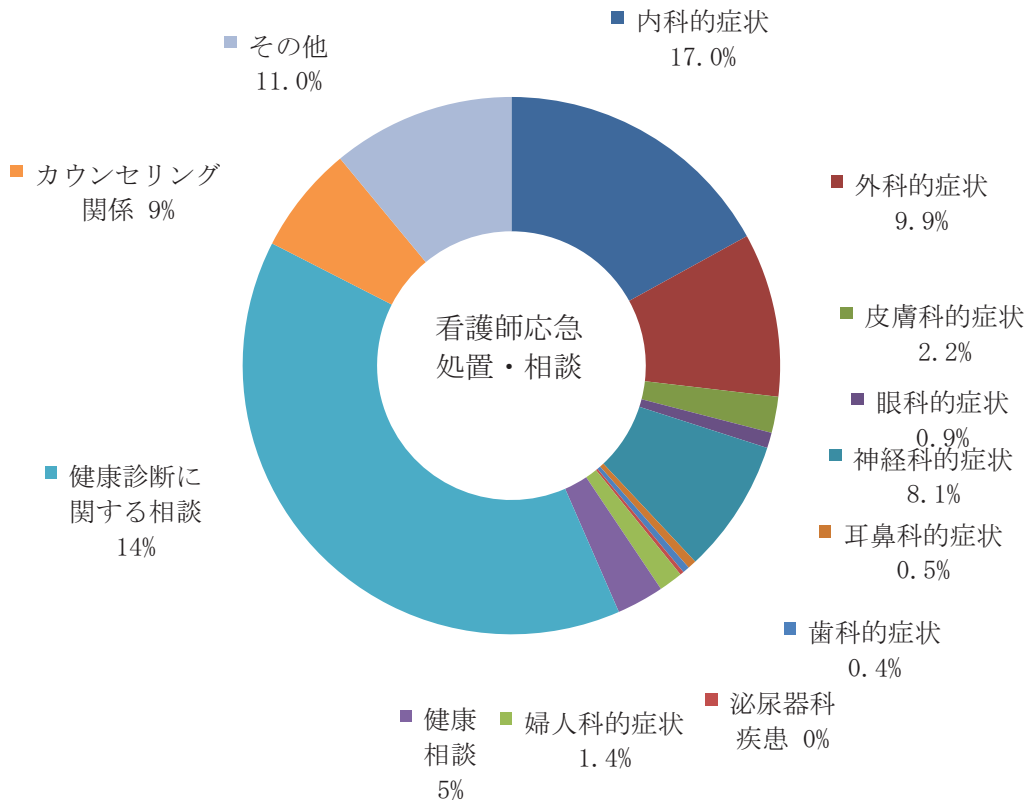
平成25年度 学年別・疾患別受診者数(医師診察・相談)

区 分 分 類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科疾患	16	27	24	9	23	13	16	5	1	1	4	7	0	0	0	2	148
外科疾患	7	10	13	3	4	7	10	2	0	0	2	2	0	0	1	1	62
皮膚科疾患	1	3	0	3	1	0	4	0	0	0	1	0	0	0	1	0	14
眼科疾患	0	2	2	3	1	0	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	13
神経科疾患	6	13	7	6	0	2	12	1	0	0	0	0	0	0	0	4	51
耳鼻科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
歯科疾患	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
泌尿器科疾患	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
婦人科疾患	0	8	0	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
健康相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
健康診断に関する相談	32	16	9	8	19	5	10	9	1	0	2	2	0	0	4	0	117
その他	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	6
合 計	62	83	57	36	48	30	53	21	3	1	12	12	0	0	6	9	433



平成25年度 学年別・症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

区 分 分 類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的症状	114	149	153	93	97	82	204	93	4	1	4	16	1	0	6	23	1,040
外科的症状	124	87	113	47	37	35	66	61	0	8	4	1	0	3	5	12	603
皮膚科的症状	8	20	21	38	6	5	13	8	0	0	2	0	0	1	2	9	133
眼科的症状	1	8	8	10	5	2	10	4	0	0	2	2	0	1	4	0	57
神経科的症状	52	83	80	72	12	22	81	60	1	3	1	3	0	0	6	17	493
耳鼻科的症状	0	16	4	4	1	0	1	3	0	0	1	0	0	0	0	2	32
歯科的症状	1	5	5	8	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	25
泌尿器科的症状	0	9	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
婦人科的症状	0	34	0	26	0	12	0	12	0	0	0	1	0	0	0	3	88
健康相談	21	23	39	17	26	5	30	5	2	0	1	2	0	0	2	1	174
健康診断・健康管理	298	271	233	199	371	225	352	201	27	35	37	52	18	28	32	11	2,390
カウンセリング関係	38	60	45	52	20	50	46	40	0	7	0	1	0	0	10	28	397
その他	94	115	83	41	60	45	80	41	1	3	5	1	0	0	26	78	673
合 計	751	880	785	610	635	485	884	531	35	57	58	79	19	33	93	184	6,119



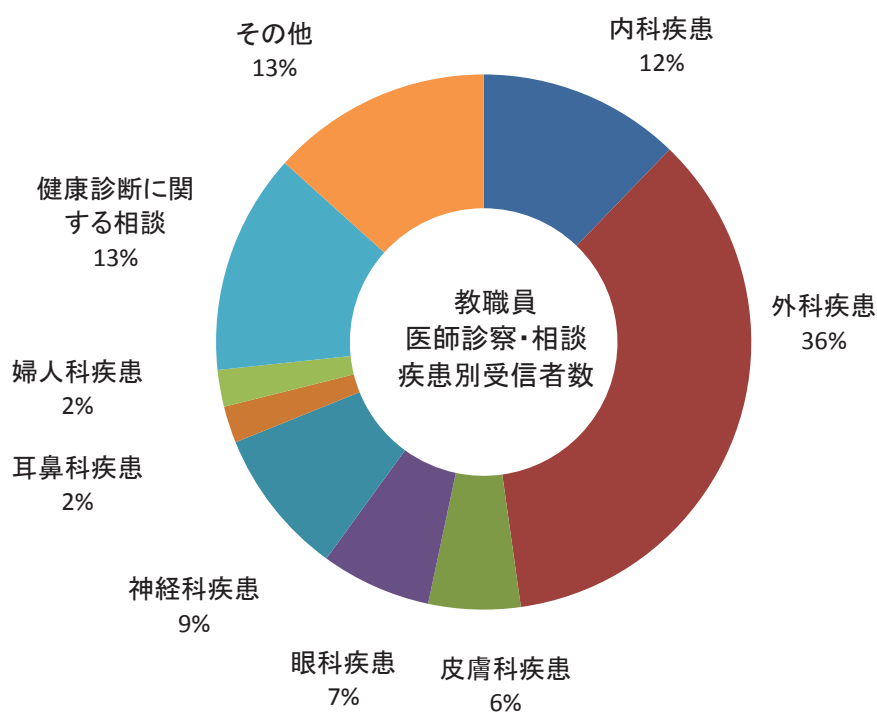
平成25年度 学科・学年別静養室利用者数

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

学科・学年	性別	性別		計
		男	女	
外国語学科	1年生	2	1	3
	2年生	6	4	10
	3年生	5	3	8
	4年生	4	10	14
	小計	17	18	35
法律学科	1年生	3	4	7
	2年生	8	1	9
	3年生	1	0	1
	4年生	27	0	27
	小計	39	5	44
経済情報学科	1年生	2	0	2
	2年生	1	1	2
	3年生	9	1	10
	4年生	94	6	100
	小計	106	8	114
経営情報学科	1年生	—	—	—
	2年生	—	—	—
	3年生	—	—	—
	4年生	13	—	13
	小計	13	—	13
理学療法学科	1年生	1	3	4
	2年生	1	0	1
	3年生	1	9	10
	4年生	0	1	1
	小計	3	13	16
作業療法学科	1年生	0	0	0
	2年生	0	15	15
	3年生	3	1	4
	4年生	0	0	0
	小計	3	16	19
言語聴覚療法学科	1年生	0	10	10
	2年生	2	1	3
	3年生	2	3	5
	4年生	0	3	3
	小計	4	17	21
こども保健学科	1年生	3	23	26
	2年生	0	1	1
	3年生	6	5	11
	4年生	22	1	23
	小計	31	30	61
臨床工学科	1年生	4	0	4
	2年生	3	0	3
	3年生	1	4	5
	4年生	0	1	1
	小計	8	5	13
医療薬学科	1年生	9	8	17
	2年生	19	11	30
	3年生	0	0	0
	4年生	2	24	26
	5年生	1	1	2
	6年生	0	2	2
	小計	31	46	77
大学院生	大学院生	0	0	0
その他の	その他	2	5	7
合計		257	163	420

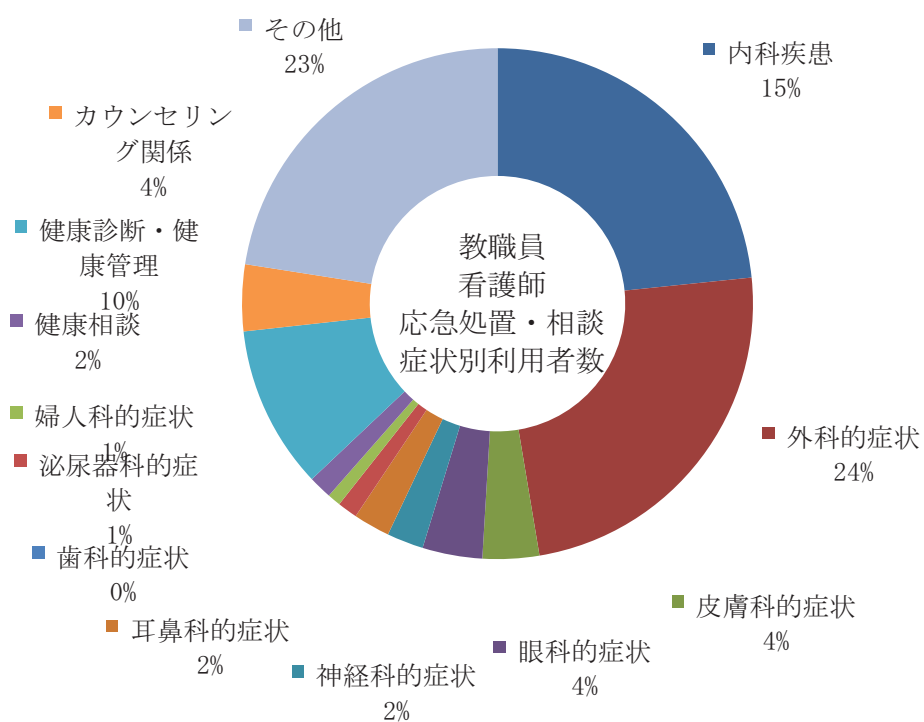
平成25年度 教職員の疾患別受診者数(医師診察・相談)

区 分	教職員		計
	男	女	
内科疾患	5	6	11
外科疾患	13	19	32
皮膚科疾患	1	4	5
眼科疾患	6	0	6
神経科疾患	3	5	8
耳鼻科疾患	2	0	2
歯科疾患	0	0	0
泌尿器科疾患	0	0	0
婦人科疾患	0	2	2
健康相談	0	0	0
健康診断に関する相談	7	5	12
その他	4	8	12
合 計	41	49	90



平成25年度 教職員の症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

分類	教職員		計
	男	女	
内科的症状	41	70	111
外科的症状	50	64	114
皮膚科的症状	7	10	17
眼科的症状	16	2	18
神経科的症状	9	2	11
耳鼻科的症状	2	9	11
歯科的症状	0	0	0
泌尿器科的症状	0	6	6
婦人科的症状	0	4	4
健康相談	5	2	7
健康診断・健康管理	27	22	49
カウンセリング関係	12	8	20
その他	42	65	107
合 計	211	264	475



校医診察利用状況

(精神科)

H25年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月※	2月	3月	計
学 生	1	5	5	5	-	-	3	4	4	-	-	-	27
その他	0	0	0	1	0	0	2	0	1	-	-	-	4
職 員	2	0	2	0	-	-	1	3	1	-	-	-	9
合 計	3	5	7	6	-	-	6	7	6	-	-	-	40

※1月は産休の為休診

(内科)

H25年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学 生	3	4	0	4	-	-	2	5	1	1	-	-	20
その他	0	0	1	0	-	-	0	0	0	0	-	-	1
職 員	2	0	2	2	-	-	0	1	2	1	-	-	10
合 計	5	4	3	6	-	-	2	6	3	2	-	-	31

(整形外科)

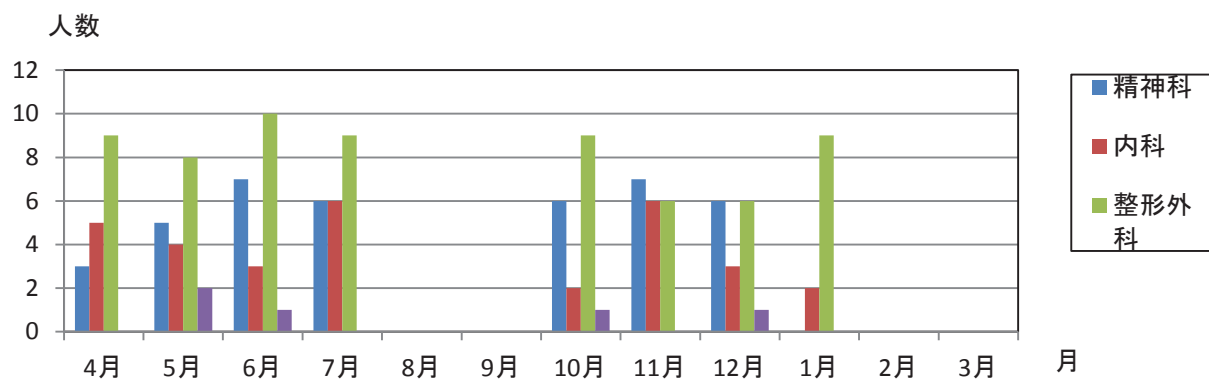
H25年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学 生	3	4	7	5	-	-	5	4	3	4	-	-	35
その他	1	0	0	1	-	-	0	0	0	0	-	-	2
職 員	5	4	3	3	-	-	4	2	3	5	-	-	29
合 計	9	8	10	9	-	-	9	6	6	9	-	-	66

(婦人科)

H25年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学 生	-	2	1	-	-	-	0	-	1	-	-	-	4
職 員	-	0	0	-	-	-	1	-	0	-	-	-	1
合 計	-	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	5

* H25年度より年4回となる。

【平成25年度校医診察利用者数】



健康管理室 カウンセリング部門

平成 25 年度 カウンセリング部門活動報告

健康管理室カウンセラー 井上光一

健康管理室カウンセリング部門は、本学の学生・保護者・教職員の心理相談に応じる部門として、平成 7 年 10 月より開設された。平成 25 年度 9 月には、本部棟西館 2 階に移設するとともに、姫路獨協大学大学活性化取組施策支援資金の助成を受けて新たにフリースペースを開設した。前年度に引き続き 4 名の臨床心理士がカウンセラーとして所属し、相談業務を行った。4 名のうち 1 名は学部専任教員、3 名は非常勤カウンセラーであった。また、9 月からは新たに 2 名のスタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を交替で担当した。

相談業務については、前年度に引き続き、月曜日から金曜日まで週 27 枠の相談時間を設け、1 回 45 分ずつの個人面接を中心に相談活動を行った。また、問題のレベルや内容、状態等に応じて、電話や手紙による相談、保護者との面接、教職員とのコンサルテーションなども行った。相談は予約制として、継続相談の場合には、毎週同じ曜日の同じ時間に同一のカウンセラーが相談に応じられるよう相談時間を設定した。

平成 25 年度のべ相談回数は 733 件であった。昨年度に比べて約 2 割の減少であった。特に 9 月以降の相談回数が減少していた。カウンセラー（学部専任教員）の負担軽減のために相談枠を大きく減じた平成 20 年度および平成 21 年度をのぞき、年度毎のべ相談回数は概ね増加傾向にあった。今年度、相談回数が減少したのは移転による影響が大きいと思われる。これまではカウンセリング部門と健康管理部門が同じフロアにあったため、カウンセリング部門の紹介・受付からその後のフォローまで、健康管理部門にかなりの部分を頼っていた。健康管理部門を訪れた学生がカウンセリング部門に紹介されて来談する場合も多く、また多くのケースにおいて健康管理部門との連携のもとに支援を進めていた。しかし移転後は異なるフロアに分かれたため、健康管理部門による協力や健康管理部門との連携が十分に機能しなくなっていたと考えられる。この点については、カウンセリング部門内で受付等のシステムを整えること（9 月からは新スタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を担当した）、健康管理部門との連携体制をあらためて整えてゆくことなどを考えている。これらの点が整えば、相談回数は徐々に増加してゆくであろうと予測している。

平成 25 年度の相談者実人数は 108 名であった（昨年度は 129 名）。このうち学生の相談者数は 85 名であり、在籍学生数に占める相談者数の割合は 3.9%であった。約 26 人にひとりが平成 25 年度中にカウンセリング部門における相談を利用していた。学年別相談者数に大きな差異はみられず、どの学年の学生にも幅広く利用されていた。また、いずれの学部の学生にも幅広く利用されているようであった。今年度は特に、医療保健学部、および薬学部学生の利用が多かった。

相談内容としては、「性格・対人関係」が最も多く、全体の 35%を占めていた。「話せる友達がいない」「みんなになじめない」などの相談や、クラスや部活動、実習先における対人関係トラブルなどがあった。次に多かったのは「心理相談」であった。パニック障害、うつ病（気分障

害)などの心の病をかかえた学生も多く、精神科投薬治療と並行してカウンセリング部門を利用しているものも少なくなかった。また、「その他」として分類されたものでは保護者との相談が多数を占めていた。

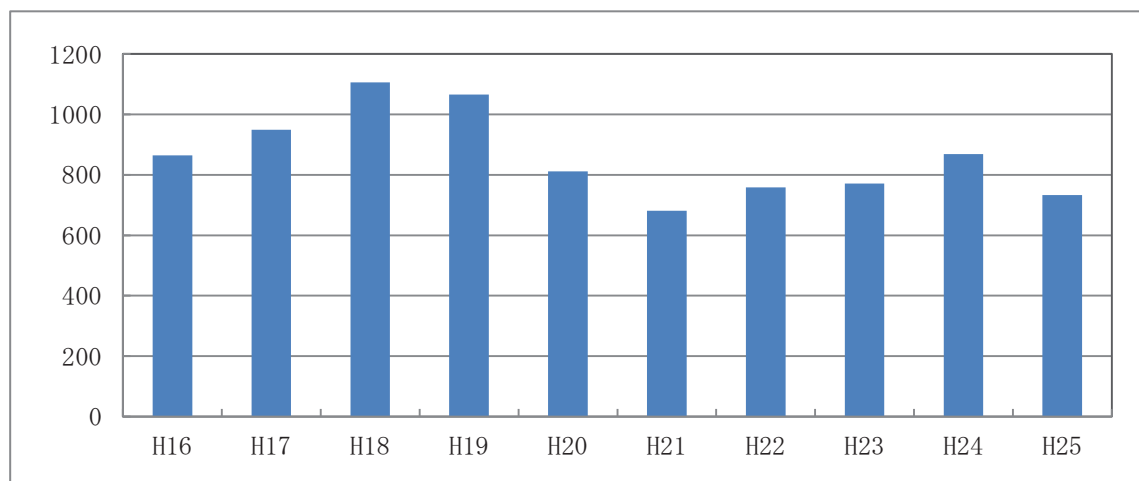
相談業務加えて、今年度9月からの新しい試みとしてフリースペースを開設した。カウンセリング部門では、これまで1対1の個別相談を中心に行ってきたが、学生の多様化に伴い、さまざまなかたちの学生支援が求められるようになってきた。フリースペースは心理的な「居場所」の提供による学生支援である。学休期間を除く月曜日から金曜日の10:30~16:30まで開室した(月曜日は13:30まで)。今年度(9月から)のフリースペース利用者は846名であった。毎日10名ほどの学生が空き時間や休み時間にフリースペースを訪れ、お弁当を食べたり、スタッフとお喋りしたり、ひとりでボーっとしたり、それぞれ自由に過ごし、また授業や課外活動などに戻っていった。スタッフの見守りのもと、フリースペースで「ホッと一息つく」ことによって、大学生活上の諸課題に取り組んでゆく力を得ているものと思われた。また、フリースペースを利用して、映画鑑賞会、クリスマスリースづくり、心理テストなど、定期的に各種イベントやグループワークを実施した。ふだんのフリースペース利用者とは異なる学生の利用も多く、「ホッと一息つく」のみならず、心理的交流や、自己表現、気づきによる心理的成長など、大学生活への適応を支援してゆくうえで重要な役割を果たしているものと考えられた。

学生たちの大学生活を支援してゆくためには、学生の変化に応じて支援のあり方も変えてゆかなくてはいけない。平成27年度からは再度移転が計画されている。カウンセリング部門では個別の相談業務を中心としつつ、フリースペースにおける支援をも充実させてゆきたいと考えている。

1. 10年間の相談回数（のべ）の推移

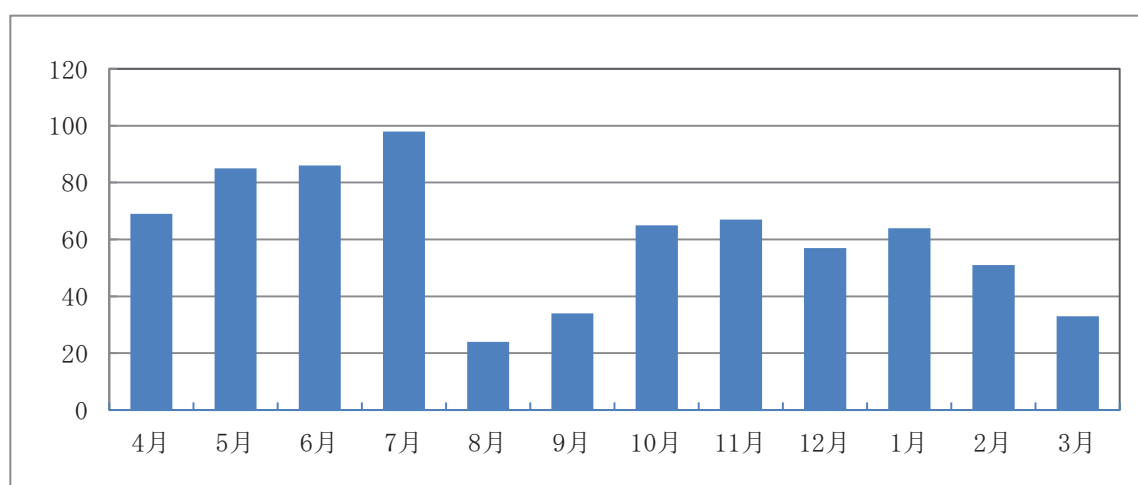
回数/年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
回数（のべ）	864	949	1106	1065	811	681	758	771	869	733

回数(のべ):面接、電話・手紙、コンサルテーション。教職員・保護者・卒業生などの相談も含む



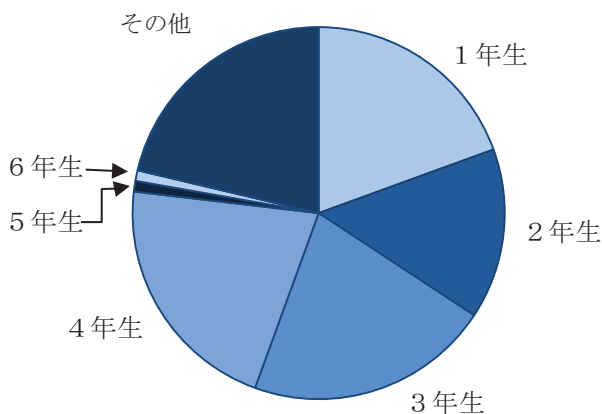
2. 平成25年度月別相談回数（のべ）

相談種別/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接	66	81	82	91	22	34	59	64	51	56	44	31	681
電話・手紙	2	3	2	6	1	0	4	2	5	7	7	2	41
コンサルテーション	1	1	2	1	1	0	2	1	1	1	0	0	11
計	69	85	86	98	24	34	65	67	57	64	51	33	733



3. 平成25年度学年別相談者数（実人数）

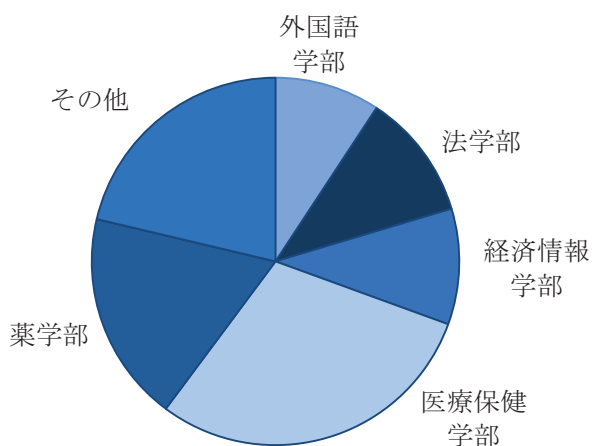
学年	人数	(%)
1年生	21	19%
2年生	16	15%
3年生	23	21%
4年生	23	21%
5年生	1	1%
6年生	1	1%
大学院生	0	0%
学生小計	85	79%
その他	23	21%
合計	108	100%



その他 教職員（コンサルテーション含む）、
保護者、卒業生など

4. 平成25年度所属別相談者数（実人数）

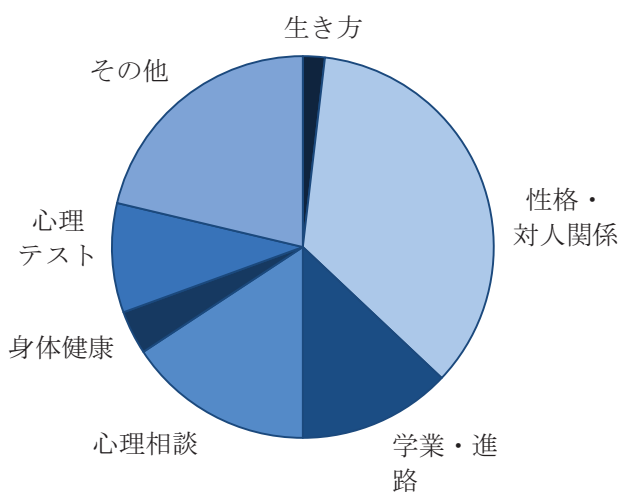
学部	人数	(%)
外国語学部	10	9%
法学部	12	11%
経済情報学部	11	10%
医療保健学部	32	30%
薬学部	20	19%
大学院	0	0%
学生小計	85	79%
その他	23	21%
計	108	100%



その他 教職員（コンサルテーション含む）、
保護者、卒業生など

5. 平成25年度内容別相談者数（実人数）

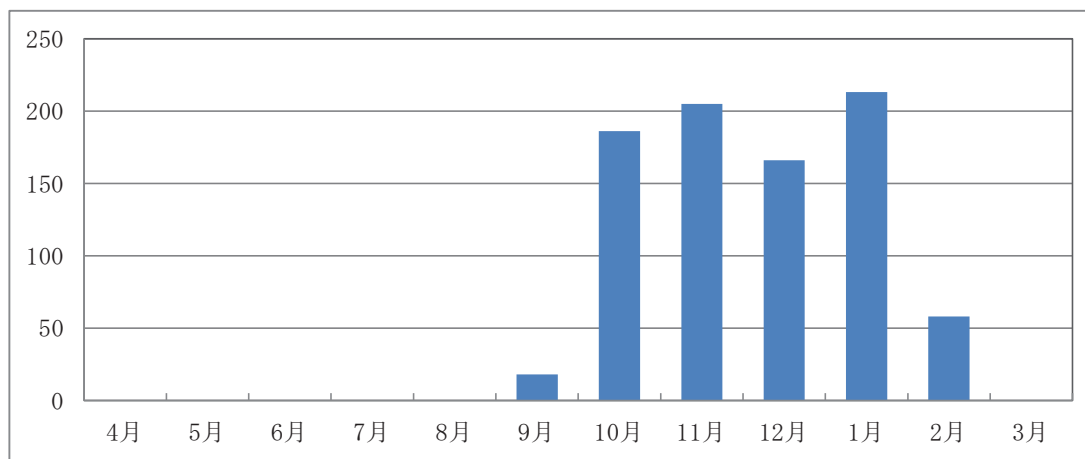
相談内容	人数	(%)
生き方	2	2%
性格・対人関係	38	35%
学業・進路	14	13%
心理相談	17	16%
身体健康	4	4%
心理テスト	10	9%
その他	23	21%
計	108	100%



その他 保護者との相談、
コンサルテーションなど

6. 平成25年度フリースペース利用者数（本年度9月より開設）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開室日数	0	0	0	0	0	5	22	20	15	19	6	0	87
利用者数（のべ）	0	0	0	0	0	18	186	205	166	213	58	0	846



7. その他の活動 利用者数（実人数）

① 健康診断時「心理テスト」(平成13年度より実施)

健康管理室カウンセリング部門の活動をより多くの学生に知ってもらうことを目的として、定期健康診断時に希望者を対象に心理テストを実施し、結果をもとに話し合いを行った。なお、平成25年度は④グループワーク等のひとつとして実施した。

人数/年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人数	-	34	70	58	100	-	50	63	-	-

② 異文化理解・海外語学研修事前面接(平成16年度より実施)

外国語学部および国際交流センターと協力して、異文化理解・海外語学研修参加者の心理的支援を進めてゆくために、研修参加予定者を対象に心身の健康状態に関する自己診断をおこない、必要に応じて面接を実施した。

人数/年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人数	16	62	47	10	6	12	7	6	4	3

③ 新入生アンケート(平成21年度より実施)

大学入学時の心身の健康状態等を把握して学生支援のあり方について検討することを目的として、新入生オリエンテーション時に無記名でアンケートを実施。平成25年度は実施せず。

人数/年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人数	-	-	-	-	-	518	544	447	-	-

④ グループワーク等(平成22年度より実施)

他者との心理的交流、自己表現や気づきによる心理的成長などを目的として、グループワーク等を実施した。平成25年度は、フリースペースで実施した。

人数/年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人数	-	-	-	-	-	-	5	10	10	67

平成25年度 グループワーク等 参加人数

11月22日	映画上映	12名
11月27日	体の疲れについてのワーク	1名
12月13日	クリスマスリース作り	10名
12月19日	コラージュ	5名
1月21日	エコクラフト	4名
2月 5日	心理テスト (TEG)	35名

8. 平成25年度開室時間・担当カウンセラー

	月	火	水	木	金
9:40～10:25			梶川		植田
10:30～11:15	井上	大口	梶川	大口	植田
11:20～12:05	井上	大口	梶川	大口	植田
12:10～12:55		大口	梶川	大口	植田
13:00～13:45					
13:50～14:35		大口	梶川	大口	植田
14:40～15:25		大口	梶川	大口	植田
15:30～16:15		大口	梶川	大口	

フリースペース開室時間：月曜日～金曜日 10：30～16：30
(月曜日は13：30まで。学休期間をのぞく)

9. 平成25年度 カウンセリング部門スタッフ

井上 光一 医療保健学部准教授・臨床心理士
 植田 有美子 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 大口 計子 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 梶川 和行 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 川口 恵里香 スタッフ (後期から)
 山崎 亜希 スタッフ (後期から)

健康管理室しおり

健康管理室利用のご案内

本部棟西館1Fには健康管理室 健康管理部門とカウンセリング部門(2Fへ移転予定)があり、学生のみならず心身共に健康に大学生活を送ることができるようお手伝いをしています。健康管理部門では体のケアを、カウンセリング部門では心のケアを主にしています。



◆ 健康管理部門 ◆

* 健康相談

健康に関する様々な相談を医師または看護師がサポートします。

医師相談日は下記のとおりです。詳しくは掲示、ホームページをご覧ください。(長期休暇中除く)

健康管理室長	2回/週
校医(内科、整形外科、精神科)	1回/月
校医(婦人科)	1回/2カ月

* 応急処置

主に学内で急に体調が悪くなった時、ケガをした時などに応急的に手当てします。状況に応じて各医院・病院等の紹介を行います。(自宅外から通学している方はいざという時に備えて「**遠隔地**」**被保険者証**」を常に所持するようにしましょう。保険証のコピーは使用できませんので注意してください。)

原則として投薬は医師の指示がある場合のみ行います。自分の体ご合う常備薬を常に携帯するよう心がけてください。気分が悪いときは静養室で休むこともできます。

* 各種測定など

健康管理室フロア内には身長計、体重計、自動血圧計、自動視力計が設置されており、自由に利用することが出来ます。また、聴力、握力、体脂肪、体脂肪率、筋力等の測定やアルコールの代謝の体質がわかるアルコールパッチテスト等が出来ます。

健康管理部門 受付時間 (無料です！)

平日(月～金)9:00～11:30、12:00～17:00
TEL(079)223-6536(直通) 緊急受付は17:45まで

* 定期健康診断

学生の皆さんは学校保健安全法により、年1回健康診断を受診する事を義務づけられています。本学では、各学年毎に検査項目を指定し、健康診断を行っています。病気の早期発見・早期治療の為、また定期的な健康チェックのためにも毎年受けるようにしましょう。実習や就職活動時等に必要な健康診断証明書は、この結果を基に作成されますので、本学の定期健康診断を受診しなかった場合は発行できません。



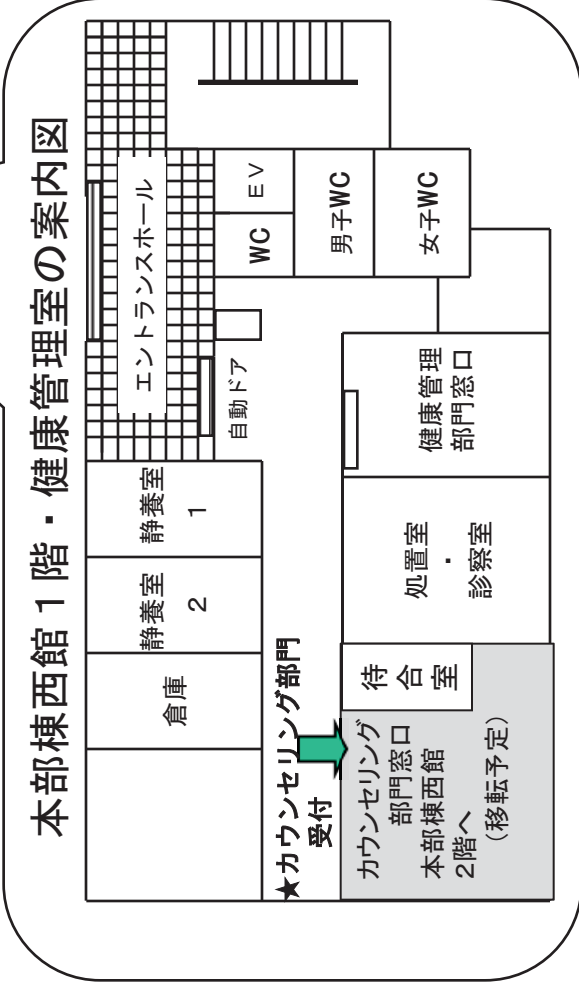
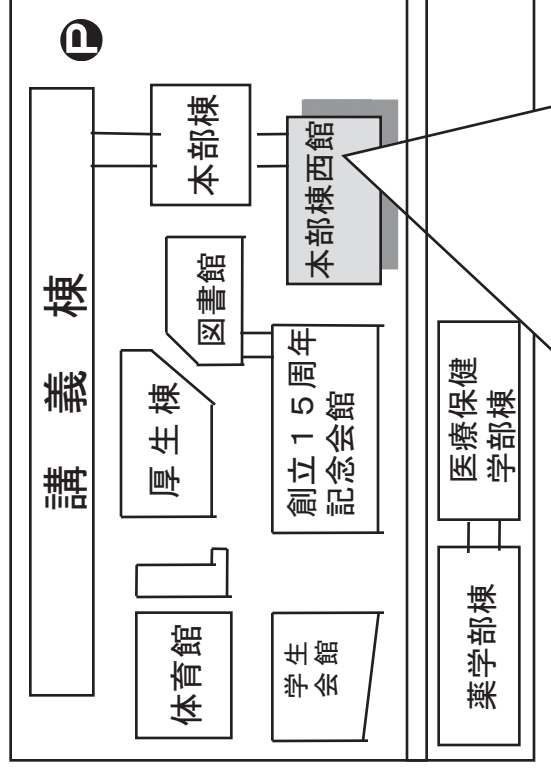
学部	検査項目*	実施時期
1年次編入生	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影、健康調査 * こども保健学科：血液検査	1年次4月 入学時4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診	1年次2月(外、法、経) 2年次4月(薬、医療)
3年次	* 2年次医療保健学部レントゲン撮影(こども保健学科のみ血液検査) 3、4年次医療保健学部レントゲン撮影、血液検査 4年次薬学部 血液検査	2年次2月(外、法、経) 3年次4月(薬、医療)
4年次		3年次2月(外、法、経、医療；理作言臨) 4年次4月(医療；こども、薬)留年、卒業延期生は4月
【薬学部】5年次		4年次2月(薬)
【薬学部】6年次		6年次4月(薬)
検査項目		実施時期
院(修士)1年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、*レントゲン撮影	1年次4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診	1年次2月 留年、卒業延期生は4月

* 医療保健学部、薬学部において、実習用追加検査があります。

* 定期健康診断の日程は学生課、教務課及び健康管理室の掲示板、ホームページ等にてお知らせしています。学科により、実施時期・検査項目等変更がある場合もありますので、各自、掲示に注意し、わからない事は気軽に質問してください。

* 定期健康診断結果の配布について、返却準備が整い次第、掲示又はホームページ等でお知らせしますので、各自ご確認ください。

●健康管理室（カウンセリング部門）は本部棟西館1階（本部棟西館1階から2階へ移転予定）です。



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
 姫路獨協大学 健康管理室
 カウンセリング部門 ☎ (079)223-9154 (直通)

学生相談のしおり

豊かなキャンパスライフのために



姫路獨協大学健康管理室
 カウンセリング部門

2013年4月版

健康管理室利用のご案内

本部棟西館1Fには健康管理室 健康管理部門とカウンセリング部門(2Fへ移転予定)があり、学生のみならずが心身に健康に大学生活を送ることができるようお手伝いをしています。健康管理部門では体のケアを、カウンセリング部門では心のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門 ◆

こんな時、
カウンセリングルームを
訪ねてみませんか...?

入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
自分のことをもっと知りたい
授業に出て、面白くない
友達との付き合いがしんどい
毎日、なんとなくイライラしてしまう
食欲がなかったり、眠れなかったりする
自分に自信がない
将来のことで迷っている
家族とうまくいかない
友達・恋人・バイト先のこと困っている
... そのほか、どんな小さなことでも、
気軽にどうぞ。



秘密は守られます



◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと、
どんなことでもかまいません。
どうぞ気軽にご相談ください。

◎ 心理テスト

性格テスト、職業適性テストなど、各種心理テスト
を受けることができます。

開室時間

[月：10:30～12:05、水：9:40～16:15、]
[火・木：10:30～16:15、金：9:40～15:30]

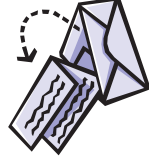
曜日によって開室時間は異なります。掲示板や
カウンセリング部門窓口で確認してください。

利用方法：予約制です

受付：本部棟西館1階（西館2階へ移転予定）
カウンセリング部門窓口

TEL 079(223)9154

開室時間中に予約をしてください。
(電話でも予約できます)



- ◆ 学生相談・心理テストは無料です
- ◇ 1回の面接は45分間です
- ◆ 手紙や電話での相談もできます
- ◇ 友達・家族と一緒に相談することもできます
- ◆ カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています



付 録

姫路獨協大学健康管理室規程

(平成19年7月17日制定)

平成25年 9月19日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学学則第5条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 健康管理室は、本学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 健康管理室に健康管理部門及びカウンセリング部門を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 健康診断及びその事後措置
- (2) 健康相談及び救急処置
- (3) 学内の環境衛生及び伝染病予防の措置についての指導援助
- (4) 精神衛生相談
- (5) カウンセリング
- (6) その他保健管理に関すること。

(職員)

第4条 健康管理室に次の職員を置く。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 校医
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師(保健師を含む。)
- (5) その他必要な職員

(室長)

第5条 室長は、健康管理室の業務を掌理する。

2 室長は、本学教員のうちから学長がこれを委嘱する。

(協力医師)

第6条 医師免許を持つ専任教員の中から、健康管理室の業務に協力する医師（以下「協力医師」という。）を置くことができる。

2 協力医師の手当等については、別に定める。

(委員会)

第7条 健康管理室の業務の円滑な運営を図るため、健康管理室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成19年 規程第27号)

1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。

2 健康管理室の事務は、学生部において扱い、教職員の保健管理にかかわる 事務については、総務部が処理するものとする。

附 則 (平成25年 規程第23号)

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

姫路獨協大学学生健康診断規程

(昭和62年5月21日制定)

改正 平成 6年 1月13日

平成12年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について必要な事項を定めるものとする。

(実施機関)

第2条 健康診断は、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）が主管する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は、定期健康診断及び臨時健康診断とする。

- 2 定期健康診断は毎年定期に行う。
- 3 臨時健康診断は、健康管理室長が必要と認めたときに行う。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

- 2 学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、すみやかに健康管理室長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の結果の区分及び通知)

第5条 健康管理室長は、健康診断の結果を別表により区分し、学部長に報告するとともに、学生に通知するものとする。ただし、疾病異常のない学生に対しては通知を省略することができる。

(事後措置)

第6条 学部長は、健康診断の結果、疾病のため生活規正又は治療を要する者があるときは、健康管理室長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

- 2 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の受診)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長を経て健康管理室長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(健康診断票)

第8条 健康診断の結果は、健康診断票に記録し、卒業後5年間はこれを保存するものとする。

(証明書の発行)

第9条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書の発行を願い出たときは、健康診断証明書を発行するものとする。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成6年 規程第2号）

この規程は、平成6年1月13日から施行する。

附 則（平成12年 規程第9号）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

別 表

判定区分		判定内容
生活 規 正 の 面	A（要休業）	授業を休む必要のあるもの
	B（要軽業）	授業に制限を加える必要のあるもの
	C（要注意）	授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D（健 康）	全く平常の生活でよいもの
医 療 の 面	1（要医療）	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2（要観察）	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3（健 康）	医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

姫路獨協大学保健委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年 9月18日

平成23年 9月22日

平成25年 3月28日

(設置)

第1条 姫路獨協大学に、全学の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、姫路獨協大学保健委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 健康管理に関する基本方針
- (2) 保健計画に関する重要事項
- (3) 健康管理室の組織及び運営に関する重要事項
- (4) その他保健管理を円滑に実施するための重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長のうち学長が指名した者1人
 - (3) 各学部長
 - (4) 教務部長
 - (5) 学生部長
 - (6) 事務局長
 - (7) 健康管理室長
 - (8) 産業医
 - (9) その他学長が必要と認めた者
- 2 前項第9号の委員の任期は、2年とし、再任することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、学長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置き、総務課長及び学生課長をもって充てる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学生課が総務課の協力を得て行う。

附 則 (平成19年 規程第26号)

この規程は、平成19年7月17日から施行する。

附 則 (平成20年 規程第13号)

この規程は、平成20年9月18日から施行する。

附 則 (平成23年 規程第25号)

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則 (平成25年 規程第13号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する

姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年10月 1日

平成25年 3月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学健康管理室規程第6条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 産業医
- (3) 学生部長
- (4) 各学部から選出された教員各1人
- (5) 総務部長
- (6) 学生課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 委員は、学長が委嘱する。

(審議事項)

第3条 委員会は、健康管理室の業務の重要事項について審議する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、室長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(意見の聴取)

第5条 委員会は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(委員会の事務)

第6条 委員会に関する事務は、学生課・健康管理室において処理する。

附 則（平成19年 規程第28号）

- 1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される委員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、外国語学部、医療保健学部及び法務研究科の委員にあつては平成21年3月31日までとし、法学部、経済情報学部及び薬学部の委員にあつては平成22年3月31日までとする。

附 則（平成20年 規程第20号）

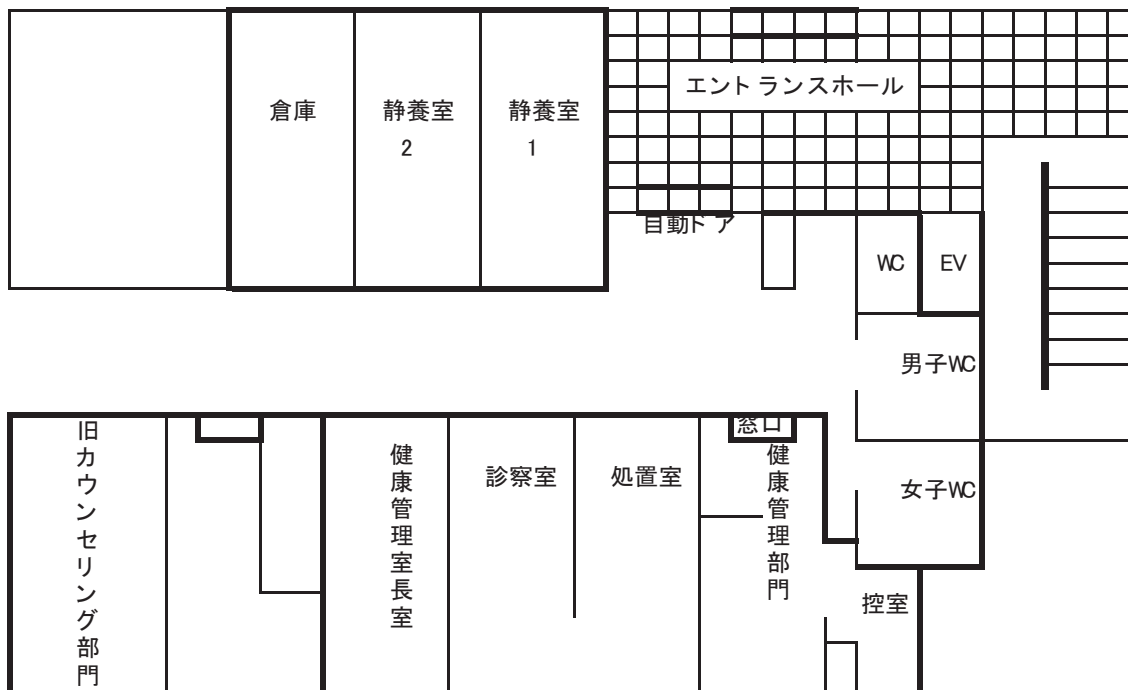
この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成25年 規程第13号）

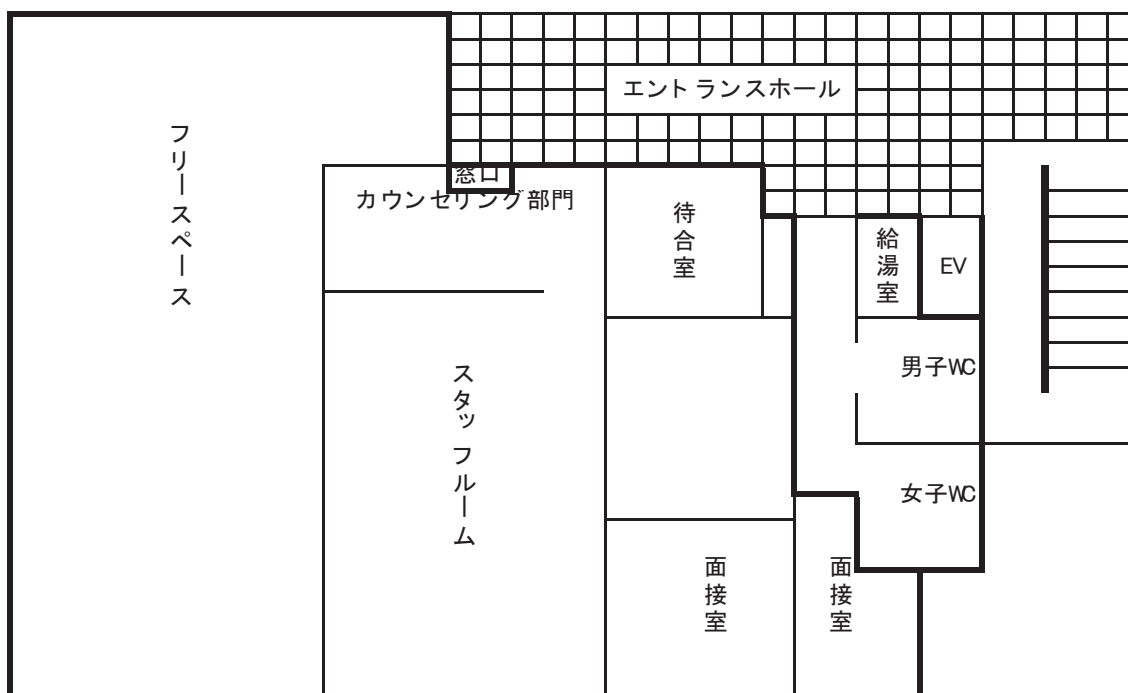
この規程は、平成25年4月1日から施行する。

健康管理室平面図(平成25年度)

本部棟西館 1階
 健康管理室 健康管理部門



本部棟西館 2階
 健康管理室 カウンセリング部門



関係職員名簿（平成25年度）

健康管理室

健康管理室長（併任）	教授（医師）	西郷	勝康
産業医（併任）	教授（医師）	西郷	勝康

協力医（併任）	教授（医師）	八城	正知
	教授（医師）	柴田	克志

校医

内科医	倉橋	正孝
整形外科医	吉田	悌三郎
婦人科医	河原	伸明
精神科医	本多	扶美江

健康管理部門

看護師	花田	やよい
看護師	池田	卓代

カウンセリング部門

カウンセラー（併任）	教授	井上	光一
非常勤カウンセラー		植田	有美子
非常勤カウンセラー		大口	計子
非常勤カウンセラー		梶川	和行

受付・フリースペース

派遣職員	川口	恵里香
派遣職員	山崎	亜紀

健康管理室年報 第27号 2013年度 (H25年度)

平成26年12月発行

編集発行者 姫路獨協大学健康管理室

〒670-8524

姫路市上大野7丁目2番1号

電話 079(223)2211 内線2301